

11109その他の非鉄金属製造業における死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2017	12	21~22	工場結晶1課K4棟結晶引上室内No.426炉にて、炉内の清掃作業中、フラッパーを開き、排気口部に閉塞がないことを目視で確認後、掃除機を突っ込んだ際に、排気口内に目視では確認できなかった未燃SiOがあったと推測され、掃除機による吸引で急速燃焼が起こり、火柱が上がるような状態となり、火傷を負った。	34	11	321	100 ~ 299
2	2017	12	16~17	工場積荷作業が終わり、小雨のためシート掛けを行っている際、シートを引っ張っていて、するっと抜けたようになり、後あおりに足が引っかかった状態で、路面へ肩口辺りから後ろ向きに転倒した。事故の原因は、トラックの荷台が雨で濡れて滑りやすくなっていたこと、シートが雨に濡れて重たくなっていたので力一杯引いたがするっと抜けてしまったこと、慣れた作業なのでこのくらいの力を入れないとシートが伸びないと思い込んでしまったことにある。	59	1	221	1~ 9
3	2017	12	9~10	工場にて設備をビニールシートで養生する為、梯子を使用し、設備上に上ろうとした所、梯子が倒れ、被災者も同時に高さ1.7mから転落し、頭を強打した。	34	1	371	300 ~ 499
4	2017	11	13~	仕上げ職場で、プロペラボス側面から翼にかけて、手持ちグラインダーで研磨をしている時、中腰の状態では右手はグラインダーのセンターハンドル、左手は本体下側を持って、横がけで作業をしていた時、グラインダーが研磨面に出来た段差に引っ	38	8	153	10 ~

			14	掛かり、その拍子に体のバランスを崩し、咄嗟に左手がグライ ンダーから外れ左手首にグライnderのディスクが接触し裂傷 した。				29
5	2017	11	16～ 17	第一工場撚線工程Y-17号機の元材切替作業時に、カバーを開け た状態でリミットスイッチを押し、寸動にて結び目を撚線機に 入れている最中に結び目が断線し、反射的に回転している装置 内に右手を入れてしまった。	51	6	169	50 ～ 99
6	2017	11	11～ 12	幼稚園2階音楽ホールから避難訓練のため、園庭に降りる時階段 上部2段目より左足を踏み外し、左足甲部分を骨折した。	68	7	211	1～ 9
7	2017	10	11～ 12	工場内で中腰になりながら金型加工機械（高さ30cm）の下にあ る油をためる入れ物を片づけたりホウキで機械の下を掃いてい たところ、次第に腰が痛みだし動けなくなった。	43	19	921	10 ～ 29
8	2017	10	11～ 12	当社工場内に於いて高さ1.8mの棚上の荷物を降ろす作業中、 フォークリフトで棚の高さ近くに上げたパレットCの上に2人で 荷物を移動していた際、棚上のパレットBに乗っていた被災者 が、隣のパレットAに片足を乗せた時パレットAがずれ、 balan スを崩した被災者がリフトで上げたパレットCの縁を掴んだとこ ろに、パレットAが落下して、その間に左手を挟まれ骨折し た。棚上のパレットAは少し斜めになっていた為、不安定な状 態だった。パレットA（鉄製）＝1.5m×1.2m、荷物＝操作パネ ル（1.4m×0.4m）。	64	2	379	30 ～ 49
9	2017	10	14～ 15	建屋貫通部調査のため、トレンチ内（暗所）を移動中に、被災 者が対処の貫通部に近づこうとしたところ、開口部に気付かず ピット内へ落下した。	42	1	418	30 ～ 49
10	2017	9	14～ 15	階段式ステージに上り、高所に位置する原料投入口から残量を 確認後階段を下りる際、足を滑らし階段から落下した、落下の 際、右手で体を支えようとし、落下の衝撃で右腕を骨折した。	36	1	413	10 ～ 29

11	2017	9	12~ 13	屋内階段部で昼食弁当の運搬を女性職員1名が運搬容器（L680mm×W410mm×h125mm、重量約3kg）を両手で持った状態で、階段を下りていた際に左足を滑らせ尻餅をつくような姿勢でその場に着地。翌日、本人が体の痛みを訴えたため病院受診をさせた結果、腰部の打撲と診断された。	19	1	413	100 ~ 299
12	2017	8	15~ 16	倉庫で片付け作業をしていた際に、金属箱を別の金属箱に収納するときに掛けていたフックが外れ、指を挟み、左小指を切断した。	48	7	211	1~ 9
13	2017	7	10~11	構内において、アルミホイル減容（アルミホイルを破砕する）作業中、ベルトコンベアで、ホッパー内にアルミホイルが投入される際（通常は自動投入）、ベルトコンベア先端部でアルミホイルが引っ掛かり、自動投入されなかったため、アルミホイルの引っ掛かりを直ちに減容機上に梯子で登ったところ、アルミホイル減容機上に油が垂れていたため、油により足が滑りバランスを崩して転落し、右足を負傷した。	45	1	391	10 ~ 29
14	2017	6	11~ 12	降ろし作業中に耳加工行きのコロコンが詰まったため、素材をパレットに積みに行こうとした。積み下ろしまでの通路はあったが、ショートカットをしようと、コロコンを跨ごうとした際に、左足がコロコンのローラーの間に入り、圧迫により挫傷した。	30	3	391	100 ~ 299
15	2017	6	14~ 15	本社仕上工場内で、仏具をバフイングマシンで研磨作業中、砂バフの交換時に、電源スイッチを切らずに回転させたまま取り外しを行った為、左手軍手がシャフトとボルトに絡まり、左手首が巻き込まれた。	22	7	153	30 ~ 49
16	2017	6	23~	手狭な分級工場合金室内で、2400L空ドラムを定位置に移動し、安置のために微調整をかけている時に荷振れが発生し、床面に固定してある混合器と、移動させていた空ドラムに左足を挟まれ、左足くるぶし内側を骨折した。原因は、大きな荷振れ	46	7	162	100 ~

			24	を発生させてしまった事、室内が狭くて物が溢れていた事、移動対象との距離が取れず、かつ周囲の物にぶつけないで移動させると言った細かな作業が求められた事によるものである。					299
17	2017	6	11～ 12	工場内にてプレス作業中、誤って右手人差し指を挟んでしまった。	43	7	154		1～ 9
18	2017	5	11～ 12	工場内で抽伸機の型を交換中、誤ってキャレッジ戻しのレバーを作動させてしまい、キャレッジが戻ってくる位置に左足を置いていた為、鉄壁とキャレッジの間に左足を挟み負傷した。	44	7	159		30 ～ 49
19	2017	5	17～ 18	リーチフォークリフトを構内作業中に、構内のラックから電線ドラムを荷卸しし、乗車していたリーチフォークリフトを停車させるため移動し、壁近くにて停車させる際に、リフトが完全に停止する前に左足をリフトから出してしまい、壁とリフトの間に左足首を挟まれた。	39	7	222		30 ～ 49
20	2017	5	16～ 17	皮むき屑をピンチロールで引っ張り、チップカッターにて自動切断作業中、ピンチロールで引っ張らなくなったのを発見した。そこで、右手にて皮むき屑をあやしたところ、急に引っ張りだし、手袋と共にピンチロールに引き込まれ被災した。なお、通常とは反作業側であった。	22	7	163		100 ～ 299
21	2017	5	10～ 11	当社工場内加工場にてプレス作業中に、指先に滑り止めの付いた保護手袋がプレスの部品に引っ掛かり、右手人差し指の先を切ってしまった。	69	8	154		1～ 9
22	2017	4	10～ 11	高速カッターで木材を切断する際、切断した木材を取る時にカッターの刃の下から取り出そうとしたので持ち上げた時、手の甲がカッターの刃に当たり負傷した。	53	8	139		10 ～ 29
23	2017	4	9～ 10	保全作業場にて旋盤機で研磨作業中、軍手をした右手にサンドペーパーを持って、回転している鉄製の棒を磨いていたところ、サンドペーパーと回転している棒との間に軍手の一部が巻	63	7	151		30 ～

				き込まれ、咄嗟に手を引き抜いたが右手中指・薬指を切断、小指を裂創した。				49
24	2017	4	14～ 15	事務所アルミ工場にて、アルミ電線を切断中、皮手袋が挟まり、右中指・環指・小指を切断した。	58	8	159	50 ～ 99
25	2017	4	16～ 17	310トリーター設備の巻出しにある直径300mm、長さ1,350mm、重量約35kgのFRP管をクレーンで移動後、製品台車近くの床に仮置きしたFRP管を、屋内クレーンを使用すると時間がかかるので、一人で手で持ち上げようとして低く屈んで踏ん張ったところ、急性腰痛症になった。	41	19	911	100 ～ 299
26	2017	3	11～12	工場内にて研磨機で商品を研磨する際、商品が倒れてきたので商品と研磨機の間左手の中指がはさまれケガをする。	41	1	529	10 ～ 29
27	2017	3	12～13	掃除時間より前だったが、SD-6型機械内部をウエスで拭き掃除中、ウエスを機械内部に落としたので、手を伸ばして取ろうとした。片足（右足）立ちの状態で、反動をつけて取ろうと前かがみになり、手を伸ばした時、右足ふくらはぎを痛めた（右足ふくらはぎ筋肉の断裂）。	49	19	921	50 ～ 99
28	2017	3	21～22	ケーブルの試作で押出中に線の緩みがあるのを発見し、修正しようと線を押し込んだところ、ケーブル引き取りキャプスタンに右上腕を挟まれた。本人が大声を出し、近くにいた作業者が非常停止ボタンを押して設備を停止させ、数名で挟まれた右上腕を取り出し、救急搬送した。	43	7	169	100 ～ 299
29	2017	2	11～12	当社工場にて派遣労働者がプレス機（YMGP6-DX）を使い、足場部品（240×1200）の穴明け作業中に穴明け部分を変更する時に、本来手を入れないところへ手を入れた状態で、誤ってフットスイッチを踏んでしまい、右手親指の爪部分を負傷してしまった。フットスイッチは一作業毎に足を外すように注意し	24	8	154	10 ～ 29

				ていた。				
30	2017	2	11~12	機械加工場内で工作機械作動中に鉄柱を機械の隙間を通り、奥に工具を取りに行った。奥から戻ろうとした時にちょうど機械がXプラス方向一杯（機械と鉄柱の間10cm）になってしまったため、上半身が機械と鉄柱の間に挟まってしまい右耳部と左側頭部を裂傷、及び左肋骨を骨折してしまった。	58	7	152	50 ～ 99
31	2017	2	14~15	事業所にて、ベルトコンベアの銅線の仕分作業中に銅線が誤って左手中指に刺さり負傷したものである。	66	8	521	10 ～ 29
32	2017	1	16~17	作業場にて、普段より少し重い1.75kgの導波管を伸ばす作業をしている際、両足を踏ん張り、導波管を引っ張っている時に腰の周辺の筋を捻ってしまい、腰痛を引き起こした。	50	19	521	100 ～ 299
33	2017	1	10~11	当社工場内においてアルミ部品のプレス加工作業中、他の事を考えていて加工部分に指を伸ばしたまま作業ペダルを踏んでしまい、右中指の先をプレス金型と加工部品の間挟み負傷した。	58	7	154	10 ～ 29
34	2017	1	11~12	取引先へ配達中、路面が凍結している事に気が付かず、誤って足を捻って転倒し、左足首（くるぶし部分）を骨折した。	44	2	719	10 ～ 29
35	2016	12	17~18	押し出し機にて作業中、ビレット受台の右側センサーがビレットを感知せず始動しなかった為、確認し、金属のバリがビレット受台とビレットの間に挟まっているので右側のセンサーが感知していないと判断した。その金属のバリを取り除くには装填済みのビレットを取り出す必要があった為、ラムとビレット受台の間に右手中指を入れ、この中指と親指でビレットを掴んだ瞬間にセンサーがビレットを感知し、機械が始動した。その際、右手中指がラムとビレット受台に挟まれた。	53	7	159	30 ～ 49
				工場内で機械修理した後に工場長に機械の修理内容の報告をす				

36	2016	11	9～ 10	る時、すでに機械が作動していたのにも関わらず、作動部に手を入れてしまった。	24	7	159	1～ 9
37	2016	11	12～ 13	ライン稼働中、加熱圧接機で、リード線と本線端末の接続作業を行っていた。リード線を加熱圧接機左側のダイスにセットし、右側のダイスに本線端末をセットした。線がダイスから外れない様に本線を右手で持ち、フット式クランプ閉スイッチを踏んだ。この時に、ダイスから本線が外れていたため、思わずクランプ閉中の右ダイスに左手を持っていき、挟まれ負傷した。	25	7	169	300 ～ 499
38	2016	11	10～ 11	脚立を使い、電気配線作業をしていた際、脚立に登ろうとし、足を踏み外し、約1.2メートルから落下。左肩付近を強打し、左鎖骨を骨折した。	54	1	371	50 ～ 99
39	2016	11	0～1	ステンレス板切断機周辺にて、ステンレス板6～7枚をワゴン台車に載せ次工程へ移動中、自身のエプロンの止め紐がステンレス板に接触し、内5枚が落下。甲カバー装着の安全靴を履いていたが、右足第2、3中足骨を骨折した。	37	4	521	100 ～ 299
40	2016	11	14～ 15	工場敷地内にて、高所の植栽をハシゴを使用し整備中に落下し、頭部及び肩、腰等をコンクリート地面に打ち付けて、負傷した。	75	1	371	10 ～ 29
41	2016	10	15～ 16	撚合機にて、製品ドラム交換のため、キャプスタン内にある製品を最後まで巻き取る作業を開始した。定尺位置でケーブル切断後、ケーブルとリード線のジョイントを行った。運転再開し、リード線を手でガイドしていた。操作盤の稼働スイッチを停止したが、惰性で安全停止する間、リード線と共に指がキャプスタン入口に引き込まれた。	27	7	169	500 ～ 999
42	2016	9	20～	事務所前の屋外通路で、ハイリフターを所定の場所に戻す際、後ろ向きでハンドルを引いて自走していたところ、一時停止の	37	6	229	100 ～

			21	ラインに気付き急停止したため、左足かかとをハイリフターと地面との間に挟み、左足かかとを打撲した。					299
43	2016	9	6～7	加工棟フェーシング場においてBOX柱のフェーシング作業を行っている際、BOX柱の上にフェーシングの切粉が溜まっていた為、機械を動かしたまま皮手袋をした手で振り払っていた。通常であればフェーシング作業完了後、機械を止めほうきを使用し清掃を行うが、機械を止めず、ほうきも使用せず手で振り払っていた。清掃中にフェーシングマシンの回転中の刃に皮手袋が巻き込まれ、右手指を負傷した。	21	7	159	～	299
44	2016	8	13～ 14	ロープに足がからみ、ふらついて巻取機械のギヤに左手をはさみ小指を負傷した。	62	7	121	～	99
45	2016	7	11～ 12	工場において棚板を製作中、鉄フランジと亜鉛引鉄板をスポット溶接機で、はさみ部分を溶接していたところ、誤って持ち手とアングルにはさまれ負傷した。	69	8	332	1～	9
46	2016	7	17～ 18	鑄造工場内で、仕上げ作業途中、トイレに行くため、手袋を外し、通路を通行中、前方の人が並列に3人、立って話をしていた為、よけようと思い、鑄造物が積んである台車に近づいてしまい、右手の親指と人差し指の間がぶつかり裂傷した。	47	3	521	～	99
47	2016	6	10～ 11	工場内に於いて、アルミコイルの梱包作業時、スキット中央に1コイルを乗せ、2コイル目を天井クレーンで吊り、隣のコイルに密着させて降ろし、その後、コイルを吊り下げていたベルトスリングを抜き取ろうとして、天井クレーンを巻き上げた際、クレーンのCフックの位置が、垂直よりずれていた為、コイルの内径にスリングが引っかかり転倒した。被災者は、コイルの転倒方向にいた為、逃げ遅れ左足を挟まれ負傷した。	27	4	211	～	99
				パイプ端末加工機で銅パイプを手動で加工中、機械の設定を自動から手動に切り換えるのを忘れたため、両手スイッチを押し					50

48	2016	6	9～ 10	た後、機械が自動運転の動きをして、慌てて金型からパイプを取り出そうとして、左手人差し指と中指を金型の間に挟まれた。	67	7	159	～ 99
49	2016	6	8～9	工場ヤード内にて鉄を出荷する為、4t車の荷台に登り、アミカゴにロープを掛ける際に転落し、負傷した。	62	1	221	1～ 9
50	2016	5	16～ 17	工場内で大炉絞り機の機械のメンテナンス作業に従事中、大炉上部のスペースで同僚2名と共に3名でシャフト内の灰や汚れを落とすためスプレー式のパーツクリーナーを吹きかけて洗浄していたところ、可燃性スプレーの気体が付近に充満していることに気付かず、同じ場所でメンテナンス業者がシャフトのネジ止め部分を固定する為に溶接を始めた際に、溶接の火花が引火し近くに居合わせた被災者が、右腕の肘から手首にかけて火傷を負った。	25	11	332	30 ～ 49
51	2016	5	9～ 10	工場において、材料であるステンレス板を2人で持って移動する際に、ステンレス板のバリが左拇指と示指の間に当たり負傷した。	27	8	521	10 ～ 29
52	2016	4	11～ 12	土場にある廃材の確認のため、ユンボの運転席より降りようとして身体の向きを変えた際、右膝のさらを運転席の角に当てて受傷した。	27	3	145	1～ 9
53	2016	4	15～ 16	工作中、解体作業をしている時に急げきに背中に力をくわえたため背中を痛めた。	25	19	921	1～ 9
54	2016	4	8～9	ろ液貯槽タンク北側で、タンク内のスラリーを業者の吸引車で吸引するために、貯槽タンク北側ハッチのボルトナットを全て抜き取りハッチを外す作業をしていた。ところが内部スラリーにより固着してしまったハッチが容易に外れなかったためにラチェットレンチの先端をタンク本体とハッチの合わせ目に差し込みこじ開けようとしたところ、突然ハッチが落下し、被災者	22	4	321	30 ～ 49

				の右足母趾に当たり負傷した。				
55	2016	3	13～ 14	建屋内アルミニウムコイル置場でトレーラー車荷台から入荷コイルをクレーンで降す作業をしているとき、コイル置場に運搬中、隣接のクレーンに接近した為、衝突防止装置が働き、走行が停止した。停止した反動で吊っていたコイルが揺れ、置場のコイルに当たった。再び当たりそうだった為、咄嗟に左手でコイルスキット台の端面を持ち揺れを止めようとした時、はさまれた。	25	7	211	10 ～ 29
56	2016	3	8～9	工場内で金型アルクリーン（残留油分の除去剤）に漬けてあった約1kgの金型を水洗いし、その後、エアブローにて水分を除去している際、保護メガネの着用を怠ってしまった為、水滴が右目に入り化学熱傷した。	25	12	514	1～ 9
57	2016	3	16～ 17	アルミスクラップ加工、集積場所において、アルミスクラップを集積して、鋼製箱に収納している作業中、別の人が運転するフォークリフトが後退して来たが、互いに存在に気づかず、後退して来たフォークリフトに押されて、鋼製箱の下の隙間に、右足が入り、右足甲を被災した。	44	6	222	1～ 9
58	2016	2	13～ 14	工場で、溶湯ヒーターを上昇させ、ブランケットにて溶湯ポットに蓋をしようとした時に、ヒーターに付着したアルミの滴が右手首の上に落ち、被災した。	35	11	341	50 ～ 99
59	2016	2	15～ 16	工場内仕上げ場において、アルミ鋳物の仕上げ作業中、定盤をひっくり返そうとした際、右足に当たり被災。	55	6	379	1～ 9
60	2016	1	14～ 15	工場で、機械を用いて製品の表面処理を行っていた。左手で処理済み製品を外したと同時に、右手で処理前の製品を人差し指で押さえながらセットする。機械のまわりに壁が設置してあり、左手で製品を箱に入れようとした際に壁に左手が触れ、壁がずれて起動スイッチに接触。機械が起動してしまい、製品を押さええていた人差し指を刃物で負傷した。	45	7	152	100 ～ 299

61	2016	1	0～1	排水蒸発濃縮設備の洗浄作業中に爆発が発生し、洗浄液（硝酸溶液）が噴出して作業員が被液した。	23	15	321	100 ～ 299
62	2016	1	0～1	排水蒸発濃縮設備の洗浄作業中に爆発が発生し、洗浄液（硝酸溶液）が噴出して作業員が被液した。	43	15	321	100 ～ 299
63	2016	1	0～1	排水蒸発濃縮設備の洗浄作業中に爆発が発生し、洗浄液（硝酸溶液）が噴出して、作業員が被液した。	34	15	321	100 ～ 299
64	2015	12	5～6	炉の鑄造開始後に、スタッキングマシンの脚置き作業をしていた。重量の外れた山がスタッキングマシンの横に置かれていたため、重量調節のための積み替え作業の段取りをしようとインゴット山へ向かったところ、手前にあった台脚に躓いて転倒し、右肩部よりインゴット山へ突っ込んだ。	53	2	416	50 ～ 99
65	2015	12	14～15	工場内において、コンタマシンを使用して角材を90mmの長さに切断作業中、角材が堅かった為、途中で止まってしまいその反動で角材が反転し、角材を持っていた左手に強くあたり、左手薬指を骨折した。	63	8	132	10 ～ 29
66	2015	11	17～18	走行中、前方にて渋滞発生、前方走行車が停止したため、それに従い停車。その後、後続車より追突される。	39	17	231	10 ～ 29
67	2015	11	17～18	工場内で、チェーンが歯車からはずれかかっていたので、右手でそれを直そうとして連鑄機が動いていたが止めずに作業してしまいケースとケースの間に左手中指を誤ってはさみ負傷した。	21	7	224	50 ～ 99
				洗浄機の水替えの際、廃水の入ったペール缶を両手で持ち、リーク機と打刻機の間を通り、段差を降り、木製パレットに置				50

68	2015	11	5～6	こうとした時に木製パレットの隙間に足のつま先が引っ掛かった。前方にもたつきながら、倒れまいと両手で持っていたペール缶を投げ出し、倒れた勢いでW2の先に左側頭部を打ち負傷した。	27	2	417	～ 99
69	2015	10	10～ 11	荷物用エレベータの故障により、製品を2階から1階におろす際、製品が入っている箱を両手でかかえておりている途中で、おどり場の段差に気づかず、足を踏みはずし転倒した。	56	2	413	～ 299
70	2015	10	10～ 11	口付作業を行う準備で、材料一束を作業台に移動するため、天井クレーンで束を吊り上げようとした際、別の一束が崩れ落ち、左足が挟まれてしまった。	34	5	521	30 ～ 49
71	2015	9	9～ 10	スリッター設備において整直作業を行っていたところ、整直ロール表面の付着物を発見し板状の汚れ除去道具を使用して除去作業を開始したところ、その板状の道具が整直ロールに巻き込まれ被災した。	42	7	163	100 ～ 299
72	2015	9	6～7	採板機復旧作業中に採板機設備内へ入ってしまい、切断機が自動運転中だった為、切断機が原点へ戻り原点位置ストッパーと切断機の間で右腿部が挟まれ負傷した。	28	7	169	50 ～ 99
73	2015	8	10～ 11	工場内でトラックにアルミ缶プレスを3段重ねで積み込むため、1段目の缶プレスの上で作業をしていたところ、足元の缶プレスが倒れた為、バランスを崩し転倒した。	63	2	611	50 ～ 99
74	2015	7	23～ 24	被災者は夜勤の勤務に入ったばかりであったので、熱処理前のパレット置場の前で、これから検査するパレットの状況を見ていた。そこへ、勤務を終えた作業者が工場内を移動中、被災者を見かけた。被災者へあいさつをしながら右手を出し、腰に触れようとしたため、被災者はとっさのことに驚き、後退してしまった。その時に、後方に置かれていた熱処理前パレットにかかるとが接触し、体勢を崩してしまい、後方のパレット上へ転倒した。	27	2	417	100 ～ 299

75	2015	7	11～ 12	台車に積んでいたチタン板数十枚のバリ取り作業中、台車を少し移動させた時に、積んでいたチタン板が崩れ、はずみで転倒した時にチタン板が左足に落ち、左足関節内踝骨折の負傷をした。	30	4	521	30 ～ 49
76	2015	7	8～9	工場内で、鑄造機のコンセントを差込む作業をしていた。スペースが狭く、後方を確認しないまま体を動かしていたところ、後方の炉の排熱用煙突に左わき腹が接触し、火傷した。	46	11	715	10 ～ 29
77	2015	7	11～ 12	トラックより運ばれてきた部材の積み下ろし作業をしている時に、パレットに積まれていた部材の入った段ボール箱（約30cm四方、約20kg）をドライバーが荷下ろし中に崩してしまい、その補助をしていた被災者が崩れてきた積荷を支えようとした際に、背中肉離れを起こした。	33	19	611	30 ～ 49
78	2015	6	9～ 10	板を曲げる機械で作業中、プレスの上の型を交換したあと、調整するために右手を型にあて作業しようとした時、同僚の足がペダルスイッチにあたり機械が作動しそのまま右手がはさまれた。	32	7	153	10 ～ 29
79	2015	6	2～3	電線カバーの色変え作業中、色付の機械（ホッパー）への階段を登ろうとして、左脇のベルトカバーに手をついたところ軍手の先がベルトとカバーの間に引き込まれて指を挟まれ負傷した。	29	7	121	50 ～ 99
80	2015	6	13～ 14	工場内の金属材料成形ラインにおいて、銅板材料をロールレーンにて成形する作業を行っていた。成形ラインに材料（コイル）先端を入れ込む作業中に、左手をロールに触りながら作業をしていた。その際、手動スイッチを誤って押してしまったため、成形ラインが作動してしまい、同時にロールに左手中指が巻き込まれて、負傷した。	24	7	163	30 ～ 49
81	2015	6	9～	工場内でアルミ製カメラ部品のプレスカットした後、部品を取り出そうと左手を差しのべたとき、不意に上型が落ちてきて負	50	7	154	10 ～

			10	傷した。				29
82	2015	4	15～ 16	作業機械の扉が故障し、機械を停止したため、現場責任者と共に扉が開閉できるよう修理に取り掛った。途中、現場責任者が離れた際に、被災者が一人で修理しようと取り掛った所、機械の扉が元に戻り、その扉が急激に閉まり、左親指を挟み負傷した。	36	7	391	50 ～ 99
83	2015	4	7～8	出勤時、駐輪場にバイクからおりて止めるのではなく、そのまま乗りこもうとした。その際、駐輪禁止区域に置いてあったパイロンに前輪が乗りバイクが転倒した。	44	18	231	100 ～ 299
84	2015	3	8～9	工場屋外を運搬車（リーチフォーク）で走行中、進行レバーとハンドルを操作しながら同時に爪の高さ調整を行なったところ、前方不注意となり車体後方右側が縁石に接触し、その衝撃で車体が傾き、右足をとっさに地面に着いたところ車体の足場と縁石の間に挟まれた。	22	7	222	100 ～ 299
85	2015	3	11～ 12	ホイールローダーのバケットのアーム部品が損傷してしまったため修理交換作業を行っていたが、バケットアーム損傷部品に引っかかりローダー本体から外れなかったため、バケット付近でハンマーを使用し、外す作業を行った。バケット下部分に足を置いた状態で作業をしてしまい外れた際に、左足がバケットに挟まり左足指を骨折した。	59	4	141	10 ～ 29
86	2015	3	11～ 12	工場ヤード内にて金型のボルトを緩め特殊鋼のバラシ作業をしていたが、ボルト部分が錆び付いて回らなかった為足でパイプを押さえエンボでパイプを押し、ボルトを緩めていた。残り2本となったとき、この時に限り、パイプを手で持ちエンボのマグネットの平部分に載せるためオペレーターに合図してマグネットを移動させたが、マグネットが少しずれた為アイボルトとパイプに人差し指が挟まり負傷した。	44	7	142	10 ～ 29

87	2015	2	13~ 14	通信線作業場1階で午後1時05分頃からボビンに巻かれた導体撚り合わせ加工品（約700kg）の巻き状態を確認している時巻き状態が悪い事に気がつき、2人で当該ボビンの軸受けを降ろす作業をしている最中、ハンマーが必要となり1人がハンマーを取りに行っている間ボビンが動き出し、1人で押さえきれず転倒し動いたボビンが右足に接触し右足を骨折した。	53	3	159	50 ~ 99
88	2015	2	9~ 10	乾燥機缶内へ銅粉スラリーを投入後、所定時間放置沈殿させた後、缶内のスラリー上澄みを排出用上澄み受け容器（以下容器）に排出していた。排出作業は乾燥機を手動スイッチ（ON、OFFの繰り返し）により手前に回転させ、5回程度小分けにし徐々に排出させる。排出終盤、およそ4回目辺りでOFFスイッチが効かず乾燥機回転が停止せずに手前に回転し続けた（OFFスイッチ、逆転スイッチを押したが停止せず）。回転が過度に進み乾燥機上蓋ハンドルと、容器が接触しそうになったので、作業者は咄嗟に接触・破損を回避しようとし容器を手前に引こうとしたが、ハンドルと容器の間に右手人差し指先端が挟まれ切傷した。	45	7	342	100 ~ 299
89	2015	2	14~ 15	作業現場で鋳物のフェンスを箱の中から、出そうとして、持ち上げた時、右肩がギクツとし、痛くて、右手が上がらなくなった。	69	19	611	1~ 9
90	2015	1	16~ 17	工場内にて翌日の出荷用意の為階段を下りている時に足を踏み外し（下から2段目）左鎖骨とアキレス腱辺りを負傷した。	71	1	413	10 ~ 29
91	2014	12	15~ 16	機械修理中にVベルトとブリーの間に右手を挟まれ巻き込まれ手のひらを切断した。	70	7	169	0
92	2014	12	13~ 14	還元分離工場で、還元炉の圧取りホースの定期交換中、保護具のシールド面が見え難かったので少し上げて作業していた。設置されていた古いホースの粕を除去している時、急に燃焼が発	37	11	341	500 ~

				生し顔部を罹災した。				999
93	2014	12	13～ 14	労働場所の工場内で、ハンダ押出機300トン2号機でハンダ線製造作業中に押出用ピストンとシリンダ入口に付着するパリ（カス）を除去しようとした際にタイミングがずれ、誤って材料とシリンダの間に左手第二指と第三指を挟み骨折した。	54	7	169	1～ 9
94	2014	11	9～ 10	作業員（A）が熱収縮チューブΦ4を長さ15mmに切断するため、自動切断機を稼働させ別の業務についた。切断の状況を確認するため切断機の所に戻った。供給しているチューブの異常を別の作業員（B）が発見、切断機を停止させた。作業員（B）が異常を復旧後、作業員（A）に声をかけ再起動した。その時、作業員（A）が装置内に残ったチューブを取るため切断刃の所に右手を出していた。動作した切断刃で右手母指、示指を負傷した。	43	8	169	50 ～ 99
95	2014	11	9～ 10	導捲り機芯線サプライで芯線がガイドローラーから外れていたため、外れた芯線をローラーに入れようとサプライに近づいた時、サプライの段差につまずき転倒して左膝を設備で強打し左膝蓋骨を骨折した。	47	2	417	100 ～ 299
96	2014	11	11～ 12	レンタカーにて工場に向かっている途中、対向車線よりセンターラインを越えてきた4tトラックと衝突、脳挫傷、顔面骨等骨折となった。	39	17	231	30 ～ 49
97	2014	11	21～ 22	夜勤始業の為、製造課内の安全通路を通り職場に向かっていた時、製品を積んだ運搬車が前方から走行してきたので、避ける為安全通路の端に寄り運搬車が通り過ぎたので安全通路に出ようとした際、めまいがし足がもつれ転倒し右膝を床面に打ち付けた。当日は夜勤就業時制の翌朝午前6時30分まで勤務した。5日・6日の夜勤は会社に休みの連絡をしたが、転倒して足を痛めた報告はなかった。6日連絡後、会社側から本人に連絡を取り会	59	99	417	300 ～ 499

				社内で負傷した事が判明した為、病院で受診する事を勧め7日に病院へ行き右膝部の骨折と診断された。本人は痛みはあったものの打撲程度と判断し、自宅で安静にしていた。				
98	2014	10	10～ 11	鉄板をトラックに積み込み作業中、マンポウを足で押し込んだ拍子に転落防止スタンションに寄り掛かったところ、スタンションのピンが折れ荷台から転落して頭部と背中を地面に強打しました。	28	1	221	10 ～ 29
99	2014	10	10～ 11	工場にて銀のインゴットの鑄造作業をしていたところ、30kgの銀のインゴットを鑄造する鑄型を手作業で鑄型送り機に乗せたところ、鑄型が傾いた。この時鑄型を手で直そうとしたところ、送り機が動き鑄型と壁の間に手が挟まりなかなか抜けなかったため鑄型の熱で火傷した。	26	11	379	100 ～ 299
100	2014	9	14～ 15	ロールのドラムを洗浄しようとして手を挟み、左手中指、薬指の第一関節を挟み負傷した。いつもは止めて行っていたが動かしたままで行ったため	63	7	169	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。